

車両通行止め解除のお知らせ

近隣の皆さま

道路利用者の皆さま

全面通行止めとしていた道路について 10 月 4 日から歩行者と自転車の通行を開始し、現場斜面について、継続して観測をしてまいりましたが、大きな変状もなく安定していることから、12 月 20 日から自動車や単車（原動機付き自転車含む）についても通行止めを解除します。

なお、12 月 16 日、17 日に通行止め解除に向けた作業（昼間実施）を行うため、作業中は全面通行止めとなります。

また、当該場所には斜面への転落防止のためガードレール設置等の安全対策を実施していることから、幅員が狭くなっているため、通行にあたってはスピードを落としていただきますようお願いします。

皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

【今後の道路・法面の整備等に関すること】

大阪市建設局 道路課 06-6615-6780（平日 9:00 ～ 17:30）

【日常の道路の維持管理に関すること＜阿倍野区＞】

大阪市建設局平野工営所 06-6704-1340（平日 9:00 ～ 17:30）

【日常の道路の維持管理に関すること＜西成区＞】

大阪市建設局津守工営所 06-6567-6495（平日 9:00 ～ 17:30）

